



第114回 定時株主総会 招集ご通知

2023年4月1日～2024年3月31日

日時

2024年6月21日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア 西館4階 会議室

※ご来場の際は、裏表紙の株主総会会場ご案内図を
ご参照ください。

ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません
ので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目次

第114回定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類

第1号議案：取締役8名選任の件

第2号議案：監査役2名選任の件

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

富士古河E&C株式会社

証券コード：1775

(証券コード1775)
2024年6月5日
(電子提供措置の開始日2024年5月29日)

株主の皆様へ

川崎市幸区堀川町580番地
富士古河E&C株式会社
代表取締役社長 日下 高

第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第114回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.ffec.co.jp/ir/information/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ではございますが、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2024年6月20日（木曜日）営業時間の終了時（午後5時30分）までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
 2. 場 所 川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア 西館4階 会議室
 3. 会議の目的事項
 - 報告事項 1 第114期（自2023年4月1日
至2024年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査
人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第114期（自2023年4月1日
至2024年3月31日）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

-
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・ 書面交付請求をされた株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ①連結計算書類の「連結注記表」
 - ②計算書類の「個別注記表」
 - ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

当日ご出席いただける場合



株主総会日時

2024年6月21日(金曜日)午前10時開催

(受付開始：午前9時)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主様1名に委任する場合には限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限

2024年6月20日(木曜日)午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等によるご行使

詳細は次ページをご覧ください



行使期限

2024年6月20日(木曜日)午後5時30分行使分まで

当社議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

【議決権行使ウェブサイト】<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

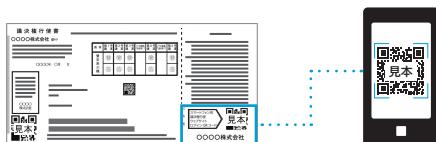
- 議決権行使書面により議決権を行使され、かつ、インターネットにおいても議決権を行使され、議決権行使が重複した場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効とさせていただきます。
- インターネットによって、複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

「スマート行使」 (スマートフォン等でQRコード®を読み取る方法)

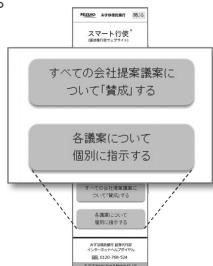
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
※QRコードを読み取れるアプリケーション(または機能)が導入されていることが必要です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

パソコン向けサイト

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

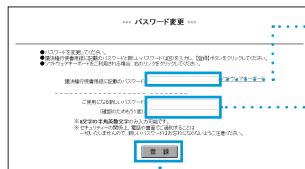
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



初期「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。



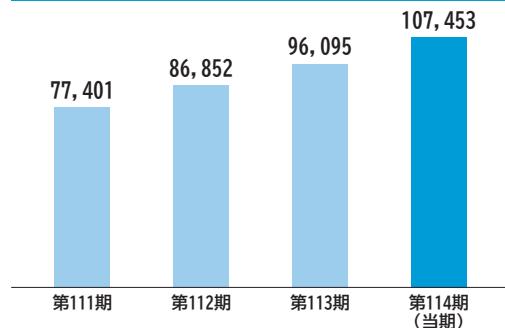
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 午前9時～午後9時)

連結業績ハイライト

受注高 (百万円)

107,453百万円

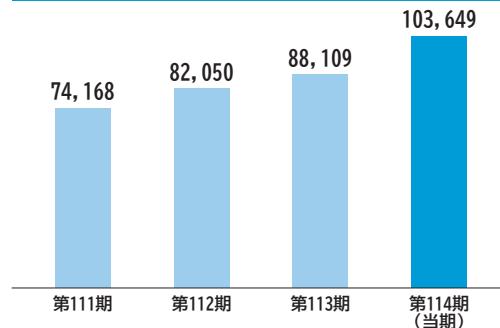
(前年同期比11.8%増) ▲



売上高 (百万円)

103,649百万円

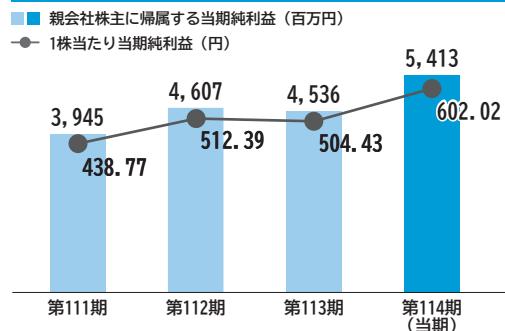
(前年同期比17.6%増) ▲



親会社株主に帰属する当期純利益/
1株当たり当期純利益

5,413百万円

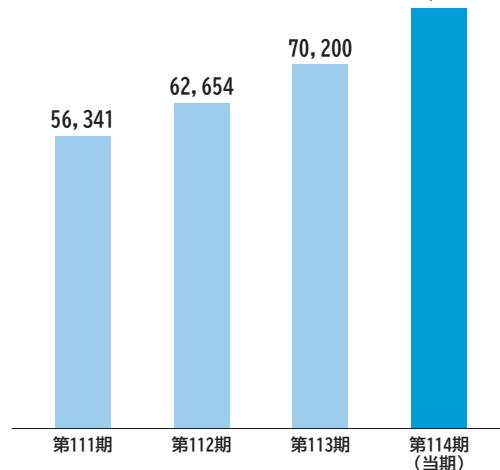
(前年同期比19.3%増) ▲



連結財務状況

総資産 (百万円)

81,009



株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1 再任	くさ か たかし 日 下 高	代表取締役社長 執行役員社長	13回/13回 (出席率100%)
2 再任 社外 独立	い どう く み 伊 藤 久 美	社外取締役	13回/13回 (出席率100%)
3 再任 社外 独立	やま ぐち かず よし 山 口 和 良	社外取締役	13回/13回 (出席率100%)
4 新任 社外 独立	み しな あつし 三 品 篤	-	-
5 再任	すが い けん ぞう 菅 井 賢 三	取締役	13回/13回 (出席率100%)
6 再任	お だ しげ お 小 田 茂 夫	取締役 執行役員常務 管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長	13回/13回 (出席率100%)
7 再任	さわ だ とも ゆき 澤 田 朋 之	取締役 執行役員常務 電気設備事業本部長	12回/13回 (出席率92%)
8 新任	まき しん いち 牧 伸 一	執行役員常務 技術戦略本部長	-

取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>再任</p> <p>くさ か たかし 日下高 (1959年6月3日生)</p>	<p>1982年4月 富士電機製造株式会社（現 富士電機株式会社）入社 2001年7月 富士電機システムズ株式会社エンジニアリング本部業務部長 2008年4月 同社取締役、経営企画本部企画部長 2009年4月 同社取締役、経営企画本部長、輸出管理室長 2010年4月 富士電機ホールディングス株式会社（現 富士電機株式会社）エグゼクティブオフィサー、経営企画本部経営企画室長 2010年6月 同社取締役エグゼクティブオフィサー、経営企画本部経営企画室長 2011年4月 同社取締役執行役員、産業システム事業本部長 2011年6月 同社執行役員、産業システム事業本部長 2012年4月 同社執行役員、産業インフラ事業本部長 2017年4月 当社執行役員副社長 2017年6月 当社代表取締役、執行役員副社長 2018年4月 当社代表取締役社長、執行役員社長（現在に至る）</p>	8,700株
<p>【重要な兼職の状況】 なし</p>			
<p>【在任期間及び選任理由】 2017年に新たに取締役に選任頂き、在任期間は7年になります。また、2018年4月より代表取締役社長を務めております。 経営企画部門の責任者としての経験や、企業経営に関する見識に基づき、当社変革のけん引役を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏を本株主総会で選任頂いた場合、引き続き代表取締役社長として選定する予定です。</p>			
<p>【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間、特別の利害関係はありません。</p>			
<p>【役員等賠償責任保険契約】 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求及び費用負担を当該保険契約により填補することとしております。当該候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	再任 社外取締役候補者 伊藤久美 (1964年12月20日生)	1987年4月 ソニー株式会社入社 1998年4月 日本IBM株式会社入社 2008年1月 同社副社長補佐 2009年6月 米国IBM本社コーポレートストラテジー部門ディレクター 2010年10月 日本IBM株式会社日本ストラテジー部門理事 2014年1月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社CMO 2016年9月 4U Lifecare株式会社取締役COO 2018年4月 同社代表取締役社長CEO 2018年6月 株式会社True Data社外取締役(現在に至る) 2020年6月 当社社外取締役(現在に至る) 2021年6月 SOMPOホールディングス株式会社社外取締役(現在に至る) 2022年1月 筑波大学理事(非常勤)(現在に至る) 2022年11月 株式会社良品計画社外取締役(現在に至る) 2023年4月 オフィスK I T O合同会社代表社員(現在に至る)	0株
	【重要な兼職の状況】 株式会社True Data 社外取締役 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役 筑波大学理事(非常勤) 株式会社良品計画 社外取締役 オフィスK I T O合同会社 代表社員		
	【在任期間、社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要】 2020年に新たに社外取締役に選任頂き、在任期間は4年になります。グローバル企業などでの豊富な経験と、経営者としての高い見識に基づき、マーケティング、IT、グローバル戦略、ダイバーシティ等に関し有用な助言、提言を行っており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、当該届け出を継続する予定です。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間、特別の利害関係はありません。		
	【当社との間で締結している責任限定契約の概要】 法令及び定款に基づき、同氏との間で、次のとおり責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約の効力は継続いたします。 ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、300万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。		
	【役員等賠償責任保険契約】 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求及び費用負担を当該保険契約により填補することとしております。当該候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。		
	【過去5年間における他社の役員在任中の不当な業務執行等の事実について】 同氏が2021年6月から現在まで社外取締役に就任しているSOMPOホールディングス株式会社の子会社である損害保険ジャパン株式会社において、その在任中に、独占禁止法に抵触すると考えられる行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為に係る事案のほか、中古車販売会社による自動車保険金不正請求に係る損害保険ジャパン株式会社による不適切な対応事案が発生しました。その詳細については、金融庁による行政処分内容及び同社が設置した第三者からなる社外調査委員会の報告のとおりですが、同氏は平素よりグループコンプライアンス遵守に関する模範的取り組みについて提言を適宜行うとともに、当該事案の判明後においては法令順守や再発防止のための提言を行うなど、その職責を適切に遂行しておりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	再任 社外取締役候補者 山 口 和 良 (1958年11月5日生)	1981年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2004年4月 同社鉄鋼部門名古屋鉄鋼営業部長 2007年4月 同社鉄鋼部門薄板営業部自動車担当部長 2010年4月 同社鉄鋼事業部門薄板営業部担当役員補佐 2011年4月 神鋼鋼線工業株式会社ばね特線事業部ばね特線営業部長 2012年4月 同社ばね特線事業部長兼同ばね特線営業部長 2012年6月 同社取締役、ばね特線事業部長兼同ばね特線営業部長 2013年4月 同社取締役、ばね特線事業部長 2015年6月 神鋼鋼線ステンレス株式会社代表取締役社長 2017年6月 同社退職 神鋼鋼線工業株式会社顧問 2019年6月 同社退職 2021年6月 当社社外取締役（現在に至る）	0株
	【重要な兼職の状況】 なし		
	【在任期間、社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要】 2021年に新たに社外取締役に選任頂き、在任期間は3年になります。 長年にわたる大手鉄鋼メーカーでの営業部門の責任者としての経験と、経営者としての高い見識に基づき、経営全般に関し有用な助言、提言を行っており、引き続き選任をお願いするものであります。 なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、当該届け出を継続する予定です。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間、特別の利害関係はありません。		
	【当社との間で締結している責任限定契約の概要】 法令及び定款に基づき、同氏との間で、次のとおり責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約の効力は継続いたします。 ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、300万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。		
	【役員等賠償責任保険契約】 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求及び費用負担を当該保険契約により填補することとしております。当該候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定していません。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
	<p>【新任】 【社外取締役候補者】</p> <p>みしな あつし 三品 篤 (1971年8月19日生)</p>	<p>2000年4月 弁護士登録(横浜弁護士会所属) 吉川・金子法律事務所(現 のぞみ法律事務所)入所 2002年4月 同事務所パートナー弁護士(現在に至る)</p>	0株
4		<p>【重要な兼職の状況】 弁護士〔のぞみ法律事務所〕</p> <p>【在任期間、社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要】 新任の社外取締役候補者であります。 同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、法律に関する知見を活かした弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス強化に資する有用な助言、提言を頂けるものと考え、選任をお願いするものであります。 なお、同氏の選任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。</p> <p>【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間、特別の利害関係はありません。</p> <p>【当社との間で締結している責任限定契約の概要】 同氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。 ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、300万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。</p> <p>【役員等賠償責任保険契約】 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求及び費用負担を当該保険契約により填補することとしております。当該候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	<p>再任</p> <p>菅井賢三 (1955年2月17日生)</p>	<p>1979年4月 富士電機製造株式会社(現 富士電機株式会社)入社</p> <p>1997年7月 富士ファコム制御株式会社システム本部第一SI統括部ソリューション技術部長</p> <p>2002年6月 同社取締役、ビジネス企画統括部長</p> <p>2006年6月 同社常務取締役、社会基盤ビジネス本部長</p> <p>2008年6月 富士電機システムズ株式会社取締役</p> <p>2008年7月 同社オートメーション事業本部副本部長</p> <p>2011年4月 富士電機株式会社執行役員、社会システム事業本部長</p> <p>2012年4月 同社営業本部長</p> <p>2014年4月 同社執行役員常務</p> <p>2014年6月 同社取締役</p> <p>2015年4月 同社執行役員専務</p> <p>2016年4月 同社執行役員副社長</p> <p>2016年6月 同社代表取締役</p> <p>2019年3月 同社営業本部長退任</p> <p>2020年10月 同社営業本部長</p> <p>2021年9月 同社営業本部長退任</p> <p>2022年4月 同社取締役</p> <p>2022年6月 同社特別顧問(現在に至る)</p> <p>2022年6月 当社取締役(現在に至る)</p>	0株
<p>【重要な兼職の状況】 富士電機株式会社 特別顧問</p>			
<p>【在任期間及び選任理由】 2022年に新たに取締役に選任頂き、在任期間は2年になります。 当社の事業活動に関連の深い電気機器製造業の経営者としての経験や、社会・産業システムを中心としたエンジニアリング等の豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関し有用な助言、提言を行っており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
<p>【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間、特別の利害関係はありません。</p>			
<p>【当社との間で締結している責任限定契約の概要】 法令及び定款に基づき、同氏との間で、次のとおり責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約の効力は継続いたします。 ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、300万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。</p>			
<p>【役員等賠償責任保険契約】 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求及び費用負担を当該保険契約により填補することとしております。当該候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定していません。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	再任 おだ 茂夫 (1959年8月22日生)	1982年4月 富士電機製造株式会社(現 富士電機株式会社)入社 2003年10月 富士プレイントラスト株式会社取締役 2005年10月 富士電機リテイルシステムズ株式会社管理本部総務人事部長 2010年7月 富士電機システムズ株式会社環境ソリューション本部産業ソリューション事業部東京工場総務部長 2011年4月 富士電機株式会社生産統括本部東京事業所総務部長 2012年4月 同社人事・総務室安全部長 2014年4月 当社執行役員、経営企画本部副本部長、輸出管理室長 2015年4月 当社執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長 2015年6月 当社取締役、執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長 2021年4月 当社取締役、執行役員常務、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長(現在に至る)	9,500株
	【重要な兼職の状況】 なし		
	【在任期間及び選任理由】 2015年に新たに取締役に選任頂き、在任期間は9年になります。 人事・総務部門、並びに財務・会計部門の責任者等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、経営管理全般の責任者としての職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間、特別の利害関係はありません。		
	【役員等賠償責任保険契約】 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求及び費用負担を当該保険契約により填補することとしております。当該候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	再任	1985年4月 富士電機株式会社入社 2003年10月 富士電機システムズ株式会社産業・交通施設電機クリーンシステム技術部長 2011年4月 富士電機株式会社産業システム事業本部ファシリティ事業部AIR環境技術部長 2017年4月 同社パワエレスシステム事業本部電源システム事業部長 2018年4月 同社パワエレスシステム事業本部施設・電源システム事業部長 2019年4月 当社執行役員、営業本部副本部長 2020年4月 当社執行役員、営業統括（国内・海外）、営業本部長 2021年6月 当社取締役、執行役員、営業統括（国内・海外）、営業本部長 2024年4月 当社取締役、執行役員常務、電気設備事業本部長（現在に至る）	5,500株
	きわ だ よも ゆき 澤 田 朋 之 (1961年7月27日生)		
	【重要な兼職の状況】	なし	
	【在任期間及び選任理由】	2021年に新たに取締役に選任頂き、在任期間は3年になります。 パワーエレクトロニクス分野及び営業部門の責任者としての経験や、執行役員としての職務執行経験による企業経営に関する豊富な知見と経験を有しており、当社の電気設備事業の責任者としての職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	
	【当社との特別の利害関係】	当社と同氏の間、特別の利害関係はありません。	
	【役員等賠償責任保険契約】	当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求及び費用負担を当該保険契約により填補することとしております。当該候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	新任 まき しん いら 牧 伸 二 (1963年1月10日生)	1981年4月 富士電機総合設備株式会社入社 2004年4月 同社東日本本部東京支社長長野支店長 2009年10月 当社長野支店長 2010年10月 当社中部支社長長野支店長 2016年4月 当社空調設備事業本部空調設備事業部長 2019年4月 当社執行役員、空調設備事業本部長 2022年7月 当社執行役員、Sプロジェクト室長、空調設備事業本部長 2024年4月 当社執行役員常務、技術戦略本部長（現在に至る）	4,000株
	【重要な兼職の状況】	なし	
	【在任期間及び選任理由】	新任の取締役候補者であります。 空調設備事業の責任者としての経験や、執行役員としての職務執行経験による企業経営に関する豊富な知見と経験を有しており、当社の技術研究開発及びDX・ICT戦略の推進責任者としての職責を担うべく、取締役として選任をお願いするものであります。	
	【当社との特別の利害関係】	当社と同氏の間、特別の利害関係はありません。	
	【役員等賠償責任保険契約】	当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求及び費用負担を当該保険契約により填補することとしております。当該候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。	

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役明石亨、福岡敏夫の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

監 査 役 候 補 者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>新任</p> <p>すぎ やま とおる 杉 山 亨 (1963年8月31日生)</p>	<p>1986年4月 富士電機総設株式会社入社</p> <p>2009年10月 当社空調設備事業本部業務部長</p> <p>2012年4月 当社営業本部業務部長</p> <p>2014年7月 当社経営企画本部企画部長</p> <p>2016年10月 当社経営企画本部経営管理統括部長</p> <p>2018年4月 当社経営企画本部経営企画統括部長</p> <p>2021年4月 当社執行役員 株式会社エフトラ代表取締役社長</p> <p>2024年4月 当社監査役補佐（現在に至る）</p>	1,000株
	【重要な兼職の状況】	なし	
	【在任期間及び選任理由】	<p>新任の監査役候補者であります。</p> <p>企画部門の責任者を中心とした業務経験による当社の業務執行に関する知見や、執行役員及び関係会社代表取締役としての職務執行経験による企業経営に関する見識に基づき、監査役としての職責を担うべく、選任をお願いするものであります。</p>	
	【当社との特別の利害関係】	当社と同氏の間、特別の利害関係はありません。	
	【当社との間で締結している責任限定契約の概要】	<p>同氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。</p> <p>・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、300万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。</p>	
	【役員等賠償責任保険契約】	<p>当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求及び費用負担を当該保険契約により填補することとしております。当該候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	新任 社外監査役候補者 <small>かき うち まこと</small> 垣内良 (1961年8月24日生)	1984年4月 東京国税局 入局 2009年7月 東松山税務署長 2019年7月 国税庁長官官房首席国税庁監察官 2021年7月 熊本国税局長 2022年7月 退官 2022年8月 税理士登録、垣内良税理士事務所設立 代表 (現在に至る) 2023年4月 日本郵政株式会社企画役(現在に至る)	0株
	【重要な兼職の状況】 垣内良税理士事務所 代表 日本郵政株式会社 企画役		
	【在任期間及び社外監査役候補者としての選任理由】 新任の社外監査役候補者であります。 同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、国税職員及び税理士としての経験を重ね、税務、財務及び会計に関する豊富な専門知識を有していることから、適切な監査を実施頂けるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏の選任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間、特別の利害関係はありません。		
	【当社との間で締結している責任限定契約の概要】 同氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。 ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、300万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。		
	【役員等賠償責任保険契約】 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求及び費用負担を当該保険契約により填補することとしております。当該候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。		

以上

(ご参考) 選任後の取締役及び監査役のスキル・マトリックス
(第1号議案及び第2号議案が承認された場合)

氏名		企業経営を推進するための経営スキル							当社事業を持続的成長に繋げるスキル		
		企業経営	営業・マーケティング	財務・会計・税務	人事・労務・人材開発	法務・リスクマネジメント	DX・ICT	技術	ESG・サステナブル	グローバル	
取締役	日下 高		●	●						●	
	伊藤 久美	社外 独立	●	●				●		●	●
	山口 和良	社外 独立	●	●			●				●
	三品 篤	社外 独立					●			●	
	菅井 賢三		●	●				●	●		
	小田 茂夫				●	●		●		●	
	澤田 朋之								●		●
	牧 伸一							●	●		
監査役	杉山 亨		●		●		●			●	
	柏木 隆宏	社外					●			●	
	遠藤 健二	社外 独立			●					●	●
	垣内 良	社外 独立			●					●	

事業報告（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、円安の継続や物価上昇の影響による景気の下振れ懸念があったものの、経済社会活動の正常化が進んだことなどから、緩やかに回復しました。海外においては、国際情勢に起因する原材料及び資源価格高騰の影響による世界的なインフレの継続や、政策的な金利上昇などにより、経済は減速傾向にあり、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの属する設備工事業界におきましては、資機材価格の高騰、納期の長期化及び労働力不足が続く中、データセンター・EVを中心としたデジタル関連や脱炭素を見据えた設備投資は引き続き堅調に推移しました。また、当社が事業展開している東南アジアにおいても、経済社会活動が正常化したことにより、景気は回復傾向が続きましたが、物価高や金利上昇などの影響により回復のペースは鈍化傾向にありました。

このような状況のもと、当社グループは、ESG経営を軸としたマテリアリティ（重要課題）の実現、脱炭素化に向けた設備投資の取り込みや好調な分野へのリソースの傾注などによる物量の確保、集中購買の拡大や計画発注等によるコストダウン及び資機材価格上昇分の売値への転嫁による利益の確保、海外事業の各拠点の状況に応じた事業構造の改革、生産性向上に向けた業務改善の徹底による働き方改革の推進、IT関連や研究開発等への積極的な投資、人財の確保と育成を目的とした人的資本への投資等を重点課題として、事業環境の変化に柔軟に対応しながら引き続き競争力の強化に向けて取り組んでまいりました。

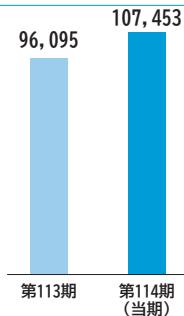
これらの取り組みから、好調分野へのリソースの配分等により受注高及び売上高を大きく伸長させるとともに、コストダウン及び価格転嫁が進捗したこと、並びに、国内の大型プロジェクトを成功裏に完遂させたことなどにより、利益面でも大きな成果を得ることができました。

当連結会計年度の業績につきましては、受注高1,074億円（前期比11.8%増）、売上高1,036億円（前期比17.6%増）、営業利益78億79百万円（前期比13.8%増）、経常利益81億29百万円（前期比15.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、54億13百万円（前期比19.3%増）となり、それぞれ過去最高を更新しました。

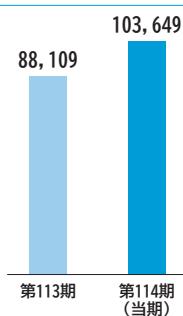
報告セグメントの工事分野及びセグメント別の状況につきましては、次のとおりであります。

報告セグメント	工事分野
【電気設備工事業】	(プラント工事業) 社会インフラ工事、産業システム工事、発電設備工事、送電工事 (内線・建築工事業) 内線工事、建築・土木工事、情報通信工事
【空調設備工事業】	産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事
【その他】	物品販売及び補修・修理等

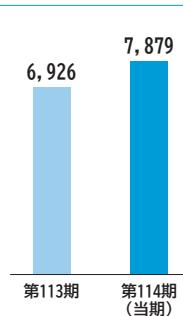
受注高
(百万円)



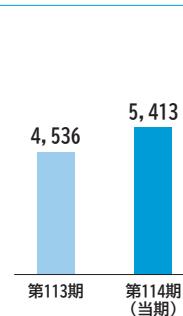
売上高
(百万円)



営業利益
(百万円)



親会社株主に帰属する
当期純利益 (百万円)



(2) セグメント別の営業の概況

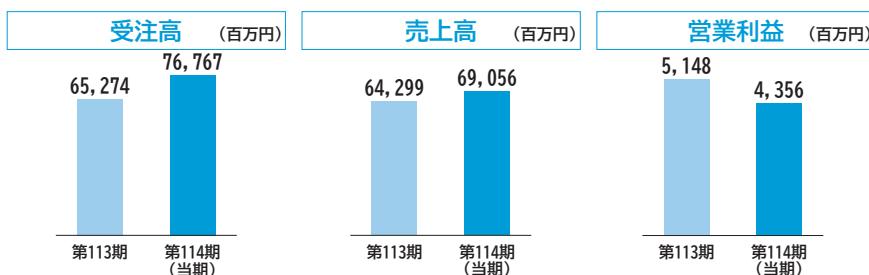
セグメント別の営業の概況は次のとおりであります。

電気設備工事業

受注高は767億円（前期比17.6%増）、売上高は690億円（前期比7.4%増）、営業利益は43億56百万円（前期比15.4%減）となりました。

主な受注案件は、東京電力パワーグリッド株式会社・秩父線No.72～No.81鉄塔建替工事並びに関連除却工事、大成建設株式会社・ファナック株式会社 忍野 新中央テクニカルセンタ建設に伴う電気設備工事、主な完成工事案件は、日本下水道事業団・石巻市北北上運河右岸第二排水ポンプ場他（遠方監視制御）復興電気設備工事、S Kハウジング株式会社・チサンホテル神戸 リニューアル計画 建築内装リニューアル工事等であります。

受注高は工作機械メーカーを始めとする民間設備投資、原子力分野及び送電分野の大型案件があったことに加え、国内外のデータセンターの大型案件があったことなどから前期を上回りました。売上高は国内の社会インフラ案件、民間設備投資案件及び海外案件の工事進捗が堅調に推移したことなどから前期を上回りました。営業損益は国内外における不採算案件の影響により前期を下回りました。

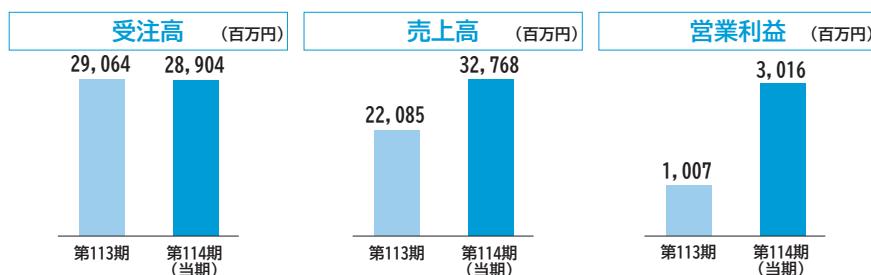


空調設備工事業

受注高は289億円（前期比0.6%減）、売上高は327億円（前期比48.4%増）、営業利益は30億16百万円（前期比199.3%増）となりました。

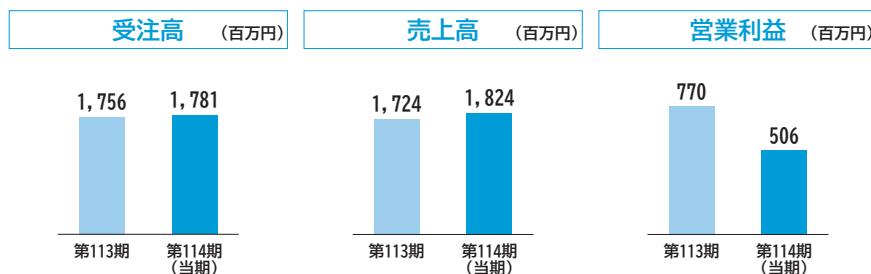
主な受注案件は、東京都・中央区役所中央区日本橋特別出張所等複合施設大規模改修工事（機械設備工事）、主な完成工事案件は、新光電気工業株式会社・千曲工場新築空調・生産・給衛生設備工事等であります。

受注高は前年並みに推移しました。売上高は半導体分野を中心とする大型案件の進捗が堅調だったことなどから前期を上回りました。営業損益は売上高の増加などにより前期を上回りました。



その他

受注高は17億円（前期比1.5%増）、売上高は18億円（前期比5.8%増）、営業利益は5億6百万円（前期比34.3%減）となりました。



セグメント別受注高

セグメント		受注高	構成比
		百万円	%
電気設備工事業	プラント工事業	54,363	50.6
	内線・建築工事業	22,403	20.9
	計	76,767	71.5
空調設備工事業		28,904	26.8
小計		105,671	98.3
その他		1,781	1.7
合計 (うち海外)		107,453 (7,230)	100.0

セグメント別売上高

セグメント		売上高	構成比
		百万円	%
電気設備工事業	プラント工事業	47,494	45.8
	内線・建築工事業	21,562	20.8
	計	69,056	66.6
空調設備工事業		32,768	31.6
小計		101,824	98.2
その他		1,824	1.8
合計 (うち海外)		103,649 (8,745)	100.0

(3) 設備投資等及び資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 今後の見通し及び対処すべき課題

今後の見通しについては、データセンター・EVを中心としたデジタル関連や脱炭素を見据えた設備投資は底堅く推移するものと思われませんが、設備工事業界においては、資機材価格の高騰、納期の長期化及び労働力不足の深刻化など、依然として不透明な事業環境が続くものと思われます。

このような状況の中、当社としましては、引き続きクリーンエネルギー関連や好調な分野へのリソース傾注により物量の確保に努めるとともに、資機材高騰や労働力確保に対応するため売値への価格転嫁を促進してまいります。また、契約時や施工時におけるリスク管理の徹底やチェック体制の強化により、安全・品質・納期・コストの確保に注力してまいります。

人的資本への投資につきましては、若手・中堅層を中心とした更なる処遇改善や福利厚生 の充実を積極的に実施するとともに、人材育成プランと能力開発・教育体制の再構築により、社員のエンゲージメント向上に取り組んでまいります。また、組織風土改革やダイバーシ ティ推進策の展開により、社員一人一人が働きやすい職場づくりと女性幹部社員及び技術員の 育成に努めてまいります。

また、建設業界におけるDX推進の必要性の高まりに応え、研究開発とDXの融合、並び に、人材の確保と育成を図るなどの基盤整備を推進し、全社横断的な技術・情報に関する戦 略を担うための専従の組織を新設しました。今後は、AIを活用した業務効率化システムの 開発等により、生産性向上や働き方改革の推進を図り、競争力の強化に繋げてまいります。

2025年3月期通期の連結業績については、前期にあった複数の大型案件の影響により、受 注高1,000億円(前期比6.9%減)、売上高940億円(前期比9.3%減)、営業利益80億円(前期比 1.5%増)、経常利益80億円(前期比1.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益52億円(前期 比4.0%減)を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い 申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 111 期 2020年度	第 112 期 2021年度	第 113 期 2022年度	第 114 期 2023年度 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	77,401	86,852	96,095	107,453
売 上 高 (百万円)	74,168	82,050	88,109	103,649
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	3,945	4,607	4,536	5,413
1 株当たり当期純利益 (円)	438.77	512.39	504.43	602.02
総 資 産 (百万円)	56,341	62,654	70,200	81,009

(注) 1. 2021年度において、過年度における会計処理に誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行っております。2020年度における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

2. 2021年度より収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、2021年度以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は富士電機株式会社であり、同社は間接保有を含み当社株式を4,171千株(議決権比率46.5%。うち直接所有46.4%、間接所有0.1%)保有しており、持分は50%以下ではありますが、実質的に支配しているため親会社とするものであります。

当社グループは、富士電機グループの主として各種プラント設備製品の設計施工並びに現地工事を受け持つとともに、富士電機グループより電気機器等の仕入れを行っております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引条件につきましては、他の一般的な取引と同様の条件を基本として、著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

上記の取引は、親会社から独立して意思決定を行っており、取締役会としては、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

ハ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

ニ 親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
株式会社エフトリア	神奈川県	20 百万円	100.00 %	電気工事、電気計装工事、 機械配管工事
北辰電設株式会社	栃木県	20 百万円	100.00	電気工事
富士ファーマナイト株式会社	神奈川県	30 百万円	100.00	プラント配管漏洩補修
富士古河コスモスエナジー合同会社	神奈川県	45 百万円	66.67	再生可能エネルギーによる 発電事業、電気の販売事業
株式会社カンキョウ	神奈川県	35 百万円	100.00	海外の電気、空調、衛生設 備工事
株式会社町田電機商会	長野県	20 百万円	100.00	電気工事
富士古河E&C(タイ)社	タイ	1,600 万バーツ	48.56	電気工事
富士古河E&C(ベトナム)社	ベトナム	60 万米ドル	100.00 (10.00)	電気工事
富士古河E&C(カンボジア)社	カンボジア	15 億リエル	100.00	電気工事
富士古河E&C(ミャンマー)社	ミャンマー	3,634 百万チャット	100.00 (1.60)	電気工事
FFJMP社	マレーシア	150 万リンギット	30.00	電気工事

(注) 1. 出資比率欄の () 内は、間接所有比率 (内数) であります。

2. 上記以外に連結子会社として、富士古河E&C(インド)社、富士古河E&C(マレーシア)社、富士古河E&C(インドネシア)社がありますが、2024年3月31日現在においては清算手続き中であります。
3. 株式会社カンキョウにつきましては、2023年3月31日付で事業を停止し、2023年4月1日付で一部事業を当社で譲受しております。

(11) 主要な事業内容

セグメント	事業内容
電気設備工事業	(プラント工事業) 社会インフラ工事、産業システム工事、発電設備工事、送電工事 (内線・建築工事業) 内線工事、建築・土木工事、情報通信工事
空調設備工事業	産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事
その他	物品販売及び補修・修理等

(12) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,544名	22名減

(注) 従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員は含んでおりません。

(13) 主要な借入先

特記すべき事項はありません。

(14) 主要な事業所

本社	: 川崎市幸区堀川町580番地
支社	: 西日本支社(大阪)、東日本支社(宇都宮)、中部支社(名古屋)
支店	: 東京支店(中央区)、中四国支店(広島)、九州支店(福岡) 北日本支店(仙台)、関東支店(さいたま)、長野支店(長野)

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 14,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,026,561株（うち自己株式 33,833株）
- (3) 当事業年度末の株主数 2,612名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
富士電機株式会社	4,158千株	46.24%
古河電気工業株式会社	1,819	20.23
富士古河E&C社員持株会	313	3.49
光通信株式会社	199	2.22
富士通株式会社	171	1.91
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	124	1.38
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	75	0.83
千々石寛	67	0.75
株式会社横浜銀行	60	0.68
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	48	0.53

（注）当社は、自己株式33千株（0.37%）を保有しておりますが、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
日下 高	代表取締役社長（執行役員社長）	
川島 清嘉	社外取締役	弁護士〔川島法律事務所〕 放送大学客員教授 アマノ株式会社 社外取締役 横浜川崎国際港湾株式会社 社外監査役
伊藤 久美	社外取締役	株式会社True Data 社外取締役 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役 筑波大学理事（非常勤） 株式会社良品計画 社外取締役 オフィスKITO合同会社 代表社員
山口 和良	社外取締役	
菅井 賢三	取締役	富士電機株式会社 特別顧問
藤本 浩	取締役（執行役員専務、経営統括補佐）	
小田 茂夫	取締役（執行役員常務、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長）	
埜 篤典	取締役（執行役員常務、工事技術本部長）	
澤田 朋之	取締役（執行役員、営業統括（国内・海外）、営業本部長）	
明石 亨	常勤監査役	
福岡 敏夫	社外監査役	福岡敏夫税理士事務所 代表
柏木 隆宏	社外監査役	古河電気工業株式会社 非常勤顧問 古河産業株式会社 監査役
遠藤 健二	社外監査役	遠藤健二公認会計士事務所 所長 社会福祉法人台東区社会福祉事業団 監事

- (注) 1. 監査役福岡敏夫氏は、国税職員及び税理士として経験を有しており、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 監査役遠藤健二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役川島清嘉、伊藤久美、山口和良、監査役福岡敏夫、遠藤健二の5氏は、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
4. 2024年4月1日付けで取締役の地位及び担当を次のとおり変更しております。
 澤田 朋之 取締役、執行役員常務、電気設備事業本部長
 藤本 浩 取締役
 埜 篤典 取締役
5. 当社は執行役員制度を導入しており、2024年4月1日現在、取締役と兼務していない執行役員は以下のとおりであります。
 菱田 齊史 執行役員常務、調達・工事本部長
 牧 伸一 執行役員常務、技術戦略本部長
 則松 研一 執行役員、株式会社エフトリア代表取締役社長
 野崎 潤 執行役員、営業統括（国内・海外）、営業本部長
 中村 富二 執行役員、空調設備事業本部長

辻 郁 次 執行役員、西日本支社長
林 純 市 執行役員、電気設備事業本部副本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、法令及び定款に基づき、取締役川島清嘉、伊藤久美、山口和良、菅井賢三の4氏及び各監査役との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、300万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、その責任を負うものとしております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外役員を除く。)	103	70	32	6
監査役 (社外役員を除く。)	20	20	—	1
社外取締役	21	21	—	3
社外監査役	18	18	—	3

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

①会社役員報酬等の額又は算定方法に係る決定に関する基本方針

当社の取締役、監査役報酬は、株主の皆様の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

なお、本方針は、当社の取締役会の決議及び監査役の協議によって、以下のとおり定めております。

a. 常勤取締役

各年度の業績の向上、並びに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成されており、以下のとおりとしております。

・固定報酬

役位に応じて、あらかじめ定められた固定額を毎月支給するものといたします。なお、自社株式取得を積極的に推進するため、役位に応じて本報酬額の一部を株式累積投資に拠出するものといたします。

・業績連動報酬

各年度の業績との連動性を明確にした基準に従い、每期一定の時期に支給するものといたします。

なお、毎期の売上高や営業利益率など会社業績をもとに業績評価指標を設定して、標準額を決定し、個別の支給額は、中長期的な観点も踏まえ、役位や会社業績への貢献度に基づいて標準額の±25%の範囲で支給額を決定いたします。

業績評価指標に売上高及び営業利益率などを選定した理由は、売上高及び営業利益率などが当社の中期経営計画の重要なKPIであることから、業績連動報酬の算定に係る指標として選定をしており、中期経営計画の数値目標の達成及び更なる企業価値向上へのインセンティブとなることが期待されます。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標として前年度の連結売上高の目標は83,000百万円、実績は88,109百万円、前年度の連結営業利益率の目標は8.0%、実績は7.9%となっております。

b. 社外取締役、非常勤取締役及び監査役

社外取締役、非常勤取締役及び監査役は、職務執行の監督又は監査の職責を負うことから、その報酬は、固定報酬として、役位に応じてあらかじめ定められた金額を支給するものといたします。

なお、社外取締役、非常勤取締役及び監査役の自社株式の取得は任意といたします。

c. 報酬の決定方法

指名・報酬委員会を設置し、取締役の報酬に関する方針・支給基準、及び、取締役の報酬等の内容について議論しています。指名・報酬委員会は委員の過半数が社外取締役により構成され、社外取締役が委員長を務めており、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、報酬に関する方針・支給基準及び支給額の妥当性を議論の上、取締役会に答申し、取締役会ではその答申内容を踏まえ、決議することといたします。

d. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役

役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会より答申された方針・支給基準・支給額を基に、代表取締役社長が個別の査定により一定の範囲内で決定しています。この個人別の支給額は、取締役会付議前に指名・報酬委員会の承認を得ているため、取締役会は個人別の報酬等の内容が報酬の決定基準に沿うものであると判断しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬等に関しては、2009年6月23日開催の第99回定時株主総会において、取締役は年額3億円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）、監査役は6千万円以内とし、取締役の報酬額には、使用人兼取締役の使用人としての職務に対する給与は含まない旨の決議をしております。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は1名）、監査役の員数は4名です。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

氏名	地位	兼職の状況（当社との関係）
川島清嘉	社外取締役	弁護士〔川島法律事務所〕 放送大学客員教授 アマノ株式会社 社外取締役 横浜川崎国際港湾株式会社 社外監査役
伊藤久美	社外取締役	株式会社True Data 社外取締役 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役 筑波大学理事（非常勤） 株式会社良品計画 社外取締役 オフィスKITO合同会社 代表社員
福岡敏夫	社外監査役	福岡敏夫税理士事務所 代表
柏木隆宏	社外監査役	古河電気工業株式会社（当社その他の関係会社）非常勤顧問 古河産業株式会社 監査役
遠藤健二	社外監査役	遠藤健二公認会計士事務所 所長 社会福祉法人台東区社会福祉事業団 監事

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況と役割
川島清嘉	社外取締役	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から監督機能を果たして頂くことを期待しており、当社取締役会においては、当該見地よりコンプライアンス強化に資する有用な助言、提言をして頂くなど経営の監督機能強化の役割を担って頂いております。
伊藤久美	社外取締役	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、グローバル企業などでの豊富な経験と、経営者としての高い見識に基づき、監督機能を果たして頂くことを期待しており、当社取締役会においては、当該見識に基づき、マーケティング、IT、グローバル戦略、ダイバーシティ等に関し有用な助言、提言をして頂くなど経営の監督機能強化の役割を担って頂いております。
山口和良	社外取締役	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、大手鉄鋼メーカーでの営業部門の責任者としての豊富な経験と、経営者としての高い見識に基づき、監督機能を果たして頂くことを期待しており、当社取締役会においては、当該見識に基づき、営業戦略、人事労務関連に関し有用な助言、提言をして頂くなど経営の監督機能強化の役割を担って頂いております。
福岡敏夫	社外監査役	当事業年度開催の取締役会13回の全てに、監査役会8回の全てに出席し、国税職員及び税理士として培ってきた豊富な経験・見地より、監督機能を果たして頂くことを期待しており、当社取締役会においては、当該経験・見地より、税務・会計に関し有用な助言、提言をして頂くなど経営の監督機能強化の役割を担って頂いております。
柏木隆宏	社外監査役	当事業年度開催の取締役会13回の全てに、監査役会8回の全てに出席し、経営管理に関する豊富な経験・知識に基づき、監督機能を果たして頂くことを期待しており、当社取締役会においては、当該経験・知識に基づき、コーポレートガバナンスに関し有用な助言、提言をして頂くなど経営の監督機能強化の役割を担って頂いております。
遠藤健二	社外監査役	当事業年度開催の取締役会13回の全てに、監査役会8回の全てに出席し、公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地より、監督機能を果たして頂くことを期待しており、当社取締役会においては、当該経験・見地より、財務・会計並びにディスクロージャーに関し有用な助言、提言をして頂くなど経営の監督機能強化の役割を担って頂いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 74百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額 89百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画と実績の状況について確認するとともに、当期監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。このほか会計監査人としての職務を適切に遂行できないと認められる場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案します。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において次のとおり決議しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 経営の透明性・適法性及び監視監督機能の実効性を確保するため、社外から取締役、監査役を招聘する。
- ② 当社及び子会社（以下、「当社グループ」という）の全役職員に対し、当社グループの経営理念及び行動規範である企業行動憲章の精神を繰り返し説き、その遵守徹底を図る。
- ③ コンプライアンス規程及びコンプライアンス・プログラムに基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進する。
 - ・コンプライアンス委員会において、当社グループを取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図る。
 - ・当社グループの事業活動に関わる規制法令毎に社内ルール、日常監視、監査、教育等を体系化したコンプライアンス・プログラムを制定し、これに基づき使用人に対し遵法教育を実施する。
 - ・通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社グループの役員、使用人及び退職者（退職後1年以内の者に限る）及び取引先の役職員から当社への通報を容易にする通報制度を整備し、法令、定款、又は社内ルールに違反する行為の未然防止及び早期発見を図る。当社グループの役職員は、この規程に基づき当該通報者に対して、不利益な取り扱いをしてはならない。
 - ・上記体制の確立及び推進により、グループ各社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体の排除に向け、組織的な対応を図る。
- ④ 社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含め内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行にかかる記録等その他重要文書の保存及び保管に関する責任者、取締役及び監査役に対する閲覧等の措置等を定める。また、当該規程の制定、改廃においては、監査役と事前に協議する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程そのの体制

- ① 当社グループにおける事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定する。特定のリスクについては、リスク毎に担当部門を定め、準拠すべき規程・マニュアルを整備し、適切なリスク管理体制を構築する。
- ② 大規模自然災害等の緊急事態の発生に対処するため緊急時対応要領を制定し、危機管理担当役員、緊急事態発生時の連絡体制及び対策本部の設置等を定め、緊急事態による発生被害の極小化を図る。
- ③ 内部監査部門は、当社グループにおけるリスク管理体制が適切に構築され、的確な運用がなされているか、定期的に監査を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離することで業務の効率化を図るとともに、執行役員を中心とした経営会議を開催し、より具体的に迅速な経営判断がなされるよう努める。また取締役会規則、決裁権限規程により、業務執行に関する意思決定等の権限を明確にする。
- ② 当社グループの全体を網羅した各年度及び中期の経営計画を策定し、定期的に進捗状況を確認し、評価、見直しを行う。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・金融商品取引法に定める当社グループに係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため「富士古河E&Cグループの財務報告に係る内部統制運営規程」を制定し、これに基づき、グループ各社は財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を各社の取締役会に報告する。

(6) 当該株式会社その親会社及び子会社における業務の適正を確保するための体制

- ① 富士電機グループの一員として、当該グループ経営理念を共有するとともに、上場会社として経営活動の独立性を確保し、適正な業務の運営を行う。
- ② 当社グループは、当社事業部門長や子会社の代表取締役等が参加し、グループ全体の経営戦略、経営方針等についての審議・報告と、グループの経営状況をモニタリングするための会議を定期的で開催し、運用する。
- ③ 関係会社管理規程を制定し、グループ各社の経営上の重要事項について、当社への報告又は当社の承認を得ることを求める。
- ④ グループ各社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図る。
- ⑤ 内部監査部門は、グループ各社の業務の適正が継続的に確保されているか、定期的に確認する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役は、職務執行上必要に応じて経営企画部門及び内部監査部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は、その補助業務を取締役から独立して行う。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

- ① 監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項を定めるほか、子会社の取締役、監査役及び使用人が当社監査役に対し報告すべき事項についても制定する。また、監査役が当社グループの事業について、当社及び子会社の役職員に対し報告を求めた場合、当該報告をしなければならない。
- ② 上記報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して、不利益な取扱いをしてはならない。

(9) その他、監査役の実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることなどにより、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する。
- ② 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と相互に情報交換を行うことで連携を強化し、監査の実効性と効率性の向上を図る。
- ③ 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等につき意見交換や、必要と判断される要請を行い、相互認識を深めるよう努める。
- ④ 監査役の職務の執行にかかる費用について、あらかじめ予算を計上するよう努め、緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に償還を請求することができる。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(a) コンプライアンス

社長を委員長とし執行役員及び支社長で構成され、顧問弁護士、常勤監査役、社外役員も出席するコンプライアンス委員会を年2回開催し、期初に作成したコンプライアンス・プログラムの実施状況や通報の内容・対応状況等の確認・審議を行っております。

また、法令・社会的規範の遵守徹底を図るため、当社グループの使用人に対してeラーニング及び階層に応じた社内研修においてコンプライアンスに関する教育を行っております。さらに、コンプライアンスに抵触するおそれのある事象が発生した場合は、都度、取締役並びに監査役と情報を共有し、経営会議等で法令遵守の徹底を図っております。

(b) リスク管理

危機の発生 of 未然防止、損失影響の最小化を図るため、リスク管理規程を制定してリスクの把握・評価・対応策等によるリスク管理を継続的に行っております。また、内部監査部門は、的確な運用が行われていることを確認しております。

なお、経営に与える影響が大きいと思われるリスクに関しては、経営会議等で報告され、リスクの共有及び対応を図っております。

(c) 取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保

社外取締役を含む取締役及び社外監査役を含む監査役が出席する取締役会を月1回開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要な事項について決議を行うとともに、監査役も出席する執行役員を中心とした経営会議を月2回開催し、経営判断の迅速化・効率化に努めております。

当事業年度においては、取締役会を13回、経営会議を25回開催し、各議案についての審議、業務執行状況等について監督を行い、意思決定及び業務執行の適正性を確保しております。

(d) グループ管理

グループ各社の経営上の重要事項は関係会社管理規程に基づき、子会社から報告を受け、又は事前承認を行っております。

(e) 内部監査

内部監査部門は、2023年度の監査計画に基づき、当社の各部門及びグループ会社の業務執行状況、コンプライアンスの遵守状況等について内部監査を行い、その結果を取締役社長、監査役、社外取締役に報告するとともに、経営会議にて報告を行っております。

また、指摘事項や是正・改善要望事項があった場合は、必要な提言を行うとともに、是正・改善状況についてのフォローも行っております。

(f) 監査役 of 監査の実効性の確保

監査役は、取締役会 of ほか経営会議等の重要な会議に出席しております。

また、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めています。定例の監査役会を開催するほか、内部監査部門、会計監査人及び社外取締役との情報交換や、代表取締役との定期的な会合を行っております。

また、子会社の監査役と適宜会合を持ち、情報交換を行っております。

7. 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、グループの収益力向上により株主資本の充実を図り、経営基盤を強化し、将来の成長に必要な投資等のための内部留保を確保するとともに、株主の皆様へ利益還元を図ることを基本方針としております。

この基本方針のもと、剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の業績、今後の成長へ向けた投資計画及び経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

なお、当社は剰余金の配当等を取締役会の決議によって、定めることができるものとしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、通期業績、経営環境及び財政状態等を総合的に勘案し、かつ、2023年度を最終年度とする中期経営計画『Next Evolution 2023』において、配当性向30%以上を目標としていることから、1株につき前事業年度比40円増配の190円とさせていただきます。2024年5月22日開催の取締役会において決議いたしました。

-
- (注) 1. 事業報告の記載金額は単位未満切り捨てにより表示しております。
2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	74,597,586	流動負債	36,750,086
現金預金	6,752,017	支払手形・工事未払金等	24,977,684
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	42,697,520	短期借入金	75,673
電子記録債権	3,077,906	未払法人税等	2,450,965
未成工事支出金	1,719,095	契約負債	2,732,945
材料貯蔵品	230,088	完成工事補償引当金	17,000
預け金	18,837,452	工事損失引当金	1,080,109
その他	1,590,227	その他	5,415,706
貸倒引当金	△306,721		
固定資産	6,412,020	固定負債	2,086,945
有形固定資産	2,599,775	退職給付に係る負債	785,127
建物・構築物	348,394	リース債務	825,958
機械・運搬具・工具器具備品	1,071,241	その他	475,859
土地	462,651	負債合計	38,837,031
リース資産	717,487	(純資産の部)	
無形固定資産	432,919	株主資本	40,375,721
ソフトウェア	391,220	資本金	1,970,000
その他	41,699	資本剰余金	6,619,261
投資その他の資産	3,379,325	利益剰余金	31,817,496
投資有価証券	306,708	自己株式	△31,035
長期貸付金	72,625	その他の包括利益累計額	1,124,045
退職給付に係る資産	1,390,886	その他有価証券評価差額金	79,718
繰延税金資産	979,687	為替換算調整勘定	229,219
その他	631,389	退職給付に係る調整累計額	815,107
貸倒引当金	△1,972	非支配株主持分	672,807
資産合計	81,009,606	純資産合計	42,172,574
		負債純資産合計	81,009,606

連結損益計算書 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

高	売上高		
	完成工事高		103,649,135
高	売上原価		
	完成工事原価		87,670,171
	売上総利益		
	完成工事総利益		15,978,963
	販売費及び一般管理費		8,099,613
	営業利益		7,879,350
	営業外収益		
	受取利息及び配当金	24,847	
	為替差益	280,841	
	その他の	34,724	340,413
	営業外費用		
	支払利息	65,693	
	コミットメントフィー	12,026	
	その他の	12,236	89,957
	経常利益		8,129,806
	税金等調整前当期純利益		8,129,806
	法人税、住民税及び事業税	2,989,972	
	法人税等調整額	△268,342	2,721,630
	当期純利益		5,408,176
	非支配株主に帰属する当期純損失		△5,718
	親会社株主に帰属する当期純利益		5,413,895

連結株主資本等変動計算書 （自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,970,000	6,636,580	27,752,537	△30,220	36,328,897
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,348,936		△1,348,936
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			5,413,895		5,413,895
自 己 株 式 の 取 得				△815	△815
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△17,319			△17,319
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当 期 変 動 額 合 計	-	△17,319	4,064,958	△815	4,046,823
当 期 末 残 高	1,970,000	6,619,261	31,817,496	△31,035	40,375,721

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	34,794	97,470	430,526	562,791	690,552	37,582,242
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				-		△1,348,936
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				-		5,413,895
自 己 株 式 の 取 得				-		△815
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				-		△17,319
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	44,923	131,749	384,580	561,253	△17,744	543,509
当 期 変 動 額 合 計	44,923	131,749	384,580	561,253	△17,744	4,590,332
当 期 末 残 高	79,718	229,219	815,107	1,124,045	672,807	42,172,574

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

株式会社エフトリア
北辰電設株式会社
富士ファーマナイト株式会社
富士古河コスモスエナジー合同会社
株式会社カンキョウ
株式会社町田電機商会
富士古河E&C(タイ)社
富士古河E&C(ベトナム)社
富士古河E&C(マレーシア)社
富士古河E&C(カンボジア)社
富士古河E&C(ミャンマー)社
富士古河E&C(インド)社
富士古河E&C(インドネシア)社
FFJMP SDN. BHD.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において関連会社であったVie Mik Co.,Ltd. は、当連結会計年度において保有する株式の全てを売却したため、関連会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

富士古河E&C(タイ)社、富士古河E&C(ベトナム)社、富士古河E&C(マレーシア)社、富士古河E&C(カンボジア)社並びに富士古河E&C(インドネシア)社の決算日は12月31日であります。FFJMP SDN. BHD. の決算日は1月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの顧客への移転を、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

電気設備工事業に係る主な履行義務は国内外の施設の電気・機械設備の設計・施工です。空調設備工事業に係る主な履行義務は国内外の施設の空調・給排水・衛生設備の設計・施工及びこれらの設備の保守サービスの提供であります。

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、その支配の移転が適切に反映される方法を採用し、類似の履行義務に一貫して適用しております。また、履行義務の充足に係る進捗度は連結会計年度末に適切な見直しを行っております。

- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
5年間で均等償却しております。

[会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記]

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループは戦略的投資による経営基盤強化と収益力の向上を推し進めており、その一環として、安定的な需要が見込まれる事業への投資及び合理化投資を行ったことにより、当連結会計年度以降は国内の有形固定資産がより安定的に稼働することが見込まれます。このことから、耐用年数にわたり平均的に費用配分する定額法が、有形固定資産の使用実態をより適切に反映できると判断いたしました。なお、この変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

[収益認識に関する注記]

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	電気設備 工事業	空調設備 工事業	計		
売上高					
一時点で移転される財及びサービス	7,252,894	3,895,458	11,148,353	1,570,327	12,718,680
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	61,803,771	28,872,724	90,676,496	253,958	90,930,455
顧客との契約から生じる収益	69,056,666	32,768,183	101,824,849	1,824,285	103,649,135
外部顧客への売上高	69,056,666	32,768,183	101,824,849	1,824,285	103,649,135

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益は注記「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に従って会計処理し、各セグメントにおける製品又はサービスに関する主な収益認識方法は以下のとおりであります。

電気設備工事業に係る主な履行義務は、国内外の施設の電気・機械設備の設計・施工です。

空調設備工事業に係る主な履行義務は、国内外の施設の空調・給排水・衛生設備の設計・施工及びこれらの設備の保守サービスの提供であります。

当社グループでは、顧客との契約を識別するにあたっては、同一の顧客と同時又はほぼ同時に締結した複数の契約について、以下の①から③のいずれかに該当する場合、複数の契約を結合し、単一の契約とみなして処理しております。

①複数の契約が同一の商業的目的を有するものとして交渉された。

②1つの契約において支払われる対価の額が、他の契約の価格又は履行により影響を受ける。

③複数の契約において約束した財又はサービスが、単一の履行義務となる。

契約の当事者が承認した契約の範囲又は価格（あるいはその両方）の変更があった場合、当該変更を「別個の契約」又は「当初契約の変更」のいずれとして会計処理すべきなのかを判断しております。契約に複数の財又はサービスが含まれる場合、履行義務が別個のものか否かを判断して、会計処理の単位を決定しております。

取引価格は、財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で算定しております。対価の金額が変動する可能性がある場合には、変動対価として金額を見積り、取引価格に含めております。見積られた変動対価の額は、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。取引価格は、独立販売価格の比率に基づき、履行義務に配分しております。独立販売価格を直接観察できない場合、履行義務を充足するために発生するコストを見積り、当該財又はサービスの適切な利益相当額を加算する方法により、独立販売価格の見積りを行っております。

電気設備工事業及び空調設備工事業に係る主な履行義務は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用し、収益を認識しております。一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する要件に該当しない場合、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。顧客との契約開始時点で、財又はサービスを顧客に移転する時点と、顧客が支払いを行う時点との間が概ね1年以内であると見込まれるため、金融要素に重要なものではありません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は当社グループが顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する当社グループの権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で完成工事未収入金に振り替えられます。契約負債は財又はサービスを顧客に移転する当社グループの義務に対して、顧客から対価を受け取ったもの又は対価を受け取る期限が到来しているものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。受取手形及び完成工事未収入金、契約資産、契約負債の期末残高は以下のとおりであります。

受取手形	371,320千円
完成工事未収入金	23,995,796千円
契約資産	18,330,402千円
契約負債	2,732,945千円

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は3,512,776千円であります。

また、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足の残存履行義務に配分した取引価格残高は48,941,887千円であり、このうち約8割は2年以内に収益として認識することを見込んでおります。

[重要な会計上の見積りに関する注記]

1. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

完成工事高	24,019,194千円
契約資産残高	16,896,704千円

(注) 上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した工事契約による請負、役務の提供（以下、工事契約等）のうち、当連結会計年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約等を対象として記載しております。（履行義務の全てを充足した案件は含めておりません。また、進捗度を合理的に見積ることができない場合に、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識した案件は含めておりません。）

2. 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社グループは、工事契約等については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

(2) 主要な仮定

原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価等の客観的な価格により詳細に積み上げて算出していますが、工事契約等に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴うため、原価総額の見積りが主要な仮定であります。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

原価総額の見積りは、一般に工事契約等が長期にわたることから、工事契約等の進行途上における工事契約の変更、材料費や労務費等の変動が生じる場合があり、その場合には、原価総額の見積りが変動することに伴い、進捗度が変動することにより、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産減価償却累計額

3,742,165千円

2. 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は260,629千円であります。

[連結損益計算書に関する注記]

研究開発費の総額

44,654千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数
発行済株式				
普通株式	9,026,561	—	—	9,026,561
合計	9,026,561	—	—	9,026,561
自己株式				
普通株式(注)	33,648	185	—	33,833
合計	33,648	185	—	33,833

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加185株は、単元未満の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月23日 取締役会	普通株式	1,348,936	150.00	2023年3月31日	2023年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月22日 取締役会	普通株式	1,708,618	利益剰余金	190.00	2024年3月31日	2024年6月6日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入を行っております。

運転資金は主として短期借入金により調達しております。

受取手形及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、当社グループの運用ルールに基づき、外貨建債権債務に係る為替変動リスクに対して通貨スワップ等を、それぞれ各リスクのヘッジを目的として、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません（(注)参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	188,020	188,020	—
(2) リース債務	(927,557)	(793,457)	(134,100)
(3) デリバティブ取引(*3)	(35,664)	(35,664)	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)「現金及び預金」、「受取手形及び完成工事未収入金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等 (非連結子会社及び関連会社の株式を含む)	118,688千円

これらについては、市場価格がなく、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
- 金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	188,020	—	—	188,020
デリバティブ取引	—	(35,664)	—	(35,664)
資産計	188,020	(35,664)	—	152,356

(*)負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	(793,457)	—	(793,457)
負債計	—	(793,457)	—	(793,457)

(*)負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて算定しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

これらの時価については、取引金融機関より提示された時価もしくは為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定されており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

[1 株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 4,614円81銭
2. 1株当たり当期純利益 602円02銭

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

(資産の部)			(負債の部)		
流 動 資 産		64,913,861	流 動 負 債		33,187,729
現金預手	現金	1,221,905	工事未払金		23,421,905
受取手	形	283,886	未払金		406,868
完成工事未収入	金	22,282,191	未払費用		2,374,731
契約資産	産	17,020,066	未払法人税等		2,319,632
電子記録債権	権	2,803,994	未払消費税等		1,591,407
未成工事支出	金	597,555	契約負債		2,063,891
材料貯蔵品	品	168,698	完成工事補償引当金		17,000
短期貸付金	金	692,150	工事損失引当金		819,066
前払費用	用	159,784	その他の	他	173,225
預け	金	18,837,452			
その他の	他	1,053,963			
貸倒引当金	金	△207,787			
固 定 資 産	産	6,714,902	固 定 負 債	債	906,135
有形固定資産	産	1,567,187	退職給付引当金		730,035
建物・構築物	物	213,542	その他の	他	176,100
機械・運搬具	具	923,303			
工具器具・備品	品	58,574	負 債 合 計	計	34,093,865
土地	地	371,766			
無形固定資産	産	385,044			
電話加入権	権	32,183			
ソフトウェア	ア	352,861			
投資その他の資産	産	4,762,671			
投資有価証券	券	74,134			
関係会社株式・関係会社出資金	金	2,032,638			
長期貸付金	金	690,805			
破産更生債権等	等	426,152			
前払年金費用	用	216,718			
長期前払費用	用	10,540			
長期保証金	金	314,313			
繰延税金資産	産	1,363,387			
その他の	他	60,879			
貸倒引当金	金	△426,900			
資 産 合 計	計	71,628,763			
			株 主 資 本	本 金	37,517,509
			資 本	金	1,970,000
			資 本 剰 余 金		6,703,466
			資 本 準 備 金		1,801,825
			その他資本剰余金		4,901,641
			利 益 剰 余 金	金	28,875,079
			利 益 準 備 金		152,939
			その他利益剰余金		28,722,139
			繰越利益剰余金		28,722,139
			自 己 株 式	額	△31,035
			評 価 ・ 換 算 差 額 等		17,388
			その他有価証券評価差額金		17,388
			純 資 産 合 計	計	37,534,898
			負 債 純 資 産 合 計	計	71,628,763

損 益 計 算 書 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

売	上	高	
	完 成 工 事	高	89,949,624
売	上 原 価		
	完 成 工 事 原 価		75,735,696
	売 上 総 利 益		14,213,928
	完 成 工 事 総 利 益		14,213,928
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			6,970,139
	営 業 利 益		7,243,788
営 業 外 収 益			
	受 取 利 息 及 び 配 当 金	451,107	
	為 替 差 益	110,960	
	そ の 他	68,207	630,275
営 業 外 費 用			
	支 払 利 息	4,556	
	コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	12,026	
	関 係 会 社 株 式 売 却 損	5,214	
	投 資 有 価 証 券 評 価 損	4,505	
	そ の 他	1,985	28,288
	経 常 利 益		7,845,776
特 別 損 失			
	関 係 会 社 株 式 評 価 損	166,528	166,528
税 引 前 当 期 純 利 益			7,679,247
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,712,000	
	法 人 税 等 調 整 額	△297,555	2,414,444
当 期 純 利 益			5,264,803

株主資本等変動計算書（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,970,000	1,801,825	4,901,641	6,703,466
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				—
当 期 純 利 益				—
自 己 株 式 の 取 得				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	1,970,000	1,801,825	4,901,641	6,703,466

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	152,939	24,806,273	24,959,212
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△1,348,936	△1,348,936
当 期 純 利 益		5,264,803	5,264,803
自 己 株 式 の 取 得			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			—
当 期 変 動 額 合 計	—	3,915,866	3,915,866
当 期 末 残 高	152,939	28,722,139	28,875,079

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△30,220	33,602,458	11,607	11,607	33,614,065
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△1,348,936		—	△1,348,936
当 期 純 利 益		5,264,803		—	5,264,803
自 己 株 式 の 取 得	△815	△815		—	△815
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	5,781	5,781	5,781
当 期 変 動 額 合 計	△815	3,915,051	5,781	5,781	3,920,833
当 期 末 残 高	△31,035	37,517,509	17,388	17,388	37,534,898

個別注記表

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び
関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
市場価格のない
株式等以外のもの …………… 時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
移動平均法により算定)
市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 未成工事支出金 …………… 個別法による原価法
 - (2) 材料貯蔵品 …………… 個別法又は移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法に
より算定)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 (リース資産を除く)
…………… 定額法によっております。
 - 無形固定資産 (リース資産を除く)
…………… 定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用
可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。
 - リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につ
いては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額
法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 完成工事補償引当金 …… 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、かし担保の費用見積額を計上しております。
- (3) 工事損失引当金 …………… 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの顧客への移転を、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

電気設備工事業に係る主な履行義務は国内外の施設の電気・機械設備の設計・施工です。空調設備工事業に係る主な履行義務は国内外の施設の空調・給排水・衛生設備の設計・施工及びこれらの設備の保守サービスの提供であります。

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、その支配の移転が適切に反映される方法を採用し、類似の履行義務に一貫して適用しております。また、履行義務の充足に係る進捗度は事業年度末に適切な見直しを行っております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

8. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

[会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記]

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、当社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社グループは戦略的投資による経営基盤強化と収益力の向上を推し進めており、その一環として、安定的な需要が見込まれる事業への投資及び合理化投資を行ったことにより、当事業年度以降は国内の有形固定資産がより安定的に稼働することが見込まれます。このことから、耐用年数にわたり平均的に費用配分する定額法が、有形固定資産の使用実態をより適切に反映できると判断いたしました。なお、この変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

[重要な会計上の見積りに関する注記]

1. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

完成工事高	22,066,365千円
-------	--------------

契約資産残高	15,710,108千円
--------	--------------

(注)上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した工事契約による請負、役務の提供（以下、工事契約等）のうち、当事業年度末時点で未完成・未引渡し・未完了の工事契約等を対象として記載しております。（履行義務の全てを充足した案件は含めておりません。また、進捗度を合理的に見積ることができない場合に、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識した案件は含めておりません。）

2. 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社は、工事契約等については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

(2) 主要な仮定

原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価等の客観的な価格により詳細に積み上げて算出していますが、工事契約等に対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴うため、原価総額の見積りが主要な仮定であります。

(3) 翌年度の計算書類に与える影響

原価総額の見積りは、一般に工事契約等が長期にわたることから、工事契約等の進行途上における工事契約の変更、材料費や労務費等の変動が生じる場合があり、その場合には、原価総額の見積りが変動することに伴い、進捗度が変動することにより、翌事業年度の計算書類において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産減価償却累計額	2,399,916千円
2. 保証債務	
金融機関等からの借入等に対する債務保証	
富士古河コスモスエナジー合同会社	927,557千円
FUJI FURUKAWA E&C(MYANMAR)CO.,LTD.	318,290千円
FUJI FURUKAWA E&C(VIETNAM)CO.,LTD.	272,538千円
FFJMP SDN.BHD.	25,776千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	14,386,413千円
短期金銭債務	653,821千円
長期金銭債権	1,042,180千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
完成工事高	21,659,806千円
仕入高	4,252,567千円
営業取引以外の取引高	444,690千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	33,833株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払従業員賞与		742,447千円
子会社株式評価損		666,522千円
退職給付引当金		223,244千円
固定資産評価損		65,590千円
その他		692,414千円
繰延税金資産小計		2,390,221千円
評価性引当額		△951,713千円
繰延税金資産合計		1,438,508千円
繰延税金負債		
前払年金費用		66,272千円
その他有価証券評価差額金		7,659千円
その他		1,188千円
繰延税金負債合計		75,120千円
繰延税金資産の純額		1,363,387千円

【関連当事者に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	富士電機(株)	川崎市川崎区	47,586	電力、官公需、交通、産業分野の社会インフラ向けプラットフォーム・システムの製造及び販売	(被所有) 直接46.4 間接 0.1	なし	電気工事等の施工設計並びに現地工事を請負施工しております。	電気工事等の請負	19,240,334	完成工事未収入金	5,154,723
										契約資産	6,519,864
										契約負債	20,488
その他の関係会社	古河電気工業(株)	東京都千代田区	69,395	電線電纜、非鉄金属製品の製造販売及び電気工事	(被所有) 直接20.3	なし	電気工事等の施工設計並びに現地工事を請負施工しております。	電気工事等の請負	2,055,482	完成工事未収入金	1,345,849
										契約資産	153,741
										契約負債	—

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等
電気工事等の請負については、一般の取引価格を参考に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	富士古河コスモスエナジー合同会社	川崎市幸区	45	再生可能エネルギーによる発電事業・電気の販売	(所有)直接66.7	兼任1名	発電設備メンテナンス等の請負施工、債務保証を行っております。	債務保証(注)1	927,557	-	-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社は連結子会社のリース契約に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領していません。

3. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	富士電機フィアス(株)	東京都品川区	1,000	金融業	なし	なし	当社の仕入先に対する営業債務に係る金融業務を行っております。	営業債務の譲渡	22,353,939	工未払金	9,659,164
								資金の決済、預入等の金融取引	(注)2	預け金	18,837,452

(注) 1. 資金の決済、預入等の金融取引の取引金額については、取引内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

富士電機フィアス(株)に対する譲渡は、帳簿価額によっており当該取引に係る決済期日は原債権債務のそれと同一であります。

[1株当たり情報に関する注記]

- 1株当たり純資産額 4,173円92銭
- 1株当たり当期純利益 585円45銭

[収益認識に関する注記]

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表[収益認識に関する注記]」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

富士古河E & C株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大屋 誠三郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大貫 一紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士古河E & C株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士古河E & C株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に関する意見を表示することにある。合理的な保証を得て、不正又は誤謬により重要な虚偽表示が生ずる可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、監査の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、検査手続を実施する過程で、内部統制の有効性について意見を表明する。

・ 合理性を有する監査手続の採用、監査手続の設計及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの

・ 監査人が継続して企業統制の前提として、重要な虚偽表示リスクを評価し、監査手続を設計すること、及び

以上

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

富士古河E&C株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大屋 誠三郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大貫 一紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士古河E&C株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第114期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人よりその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財
務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社
の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうか
についての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

富士古河E & C株式会社 監査役会

常勤監査役 明 石 亨 ㊟

社外監査役 福 岡 敏 夫 ㊟

社外監査役 柏 木 隆 宏 ㊟

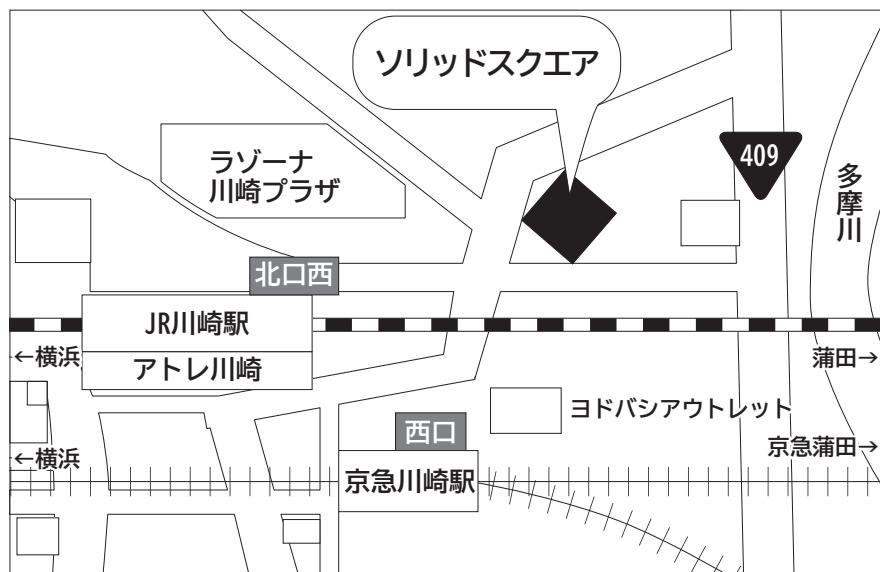
社外監査役 遠 藤 健 二 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館 4階 会議室



* JR「川崎駅」下車 北口西より徒歩約5分

* 京浜急行線「京急川崎駅」下車 西口より徒歩約3分